

## 2018 筑前地区公式大会 実施要項

筑前地区公式大会は次のものとする。

- (1) 全日本少年サッカー大会筑前地区大会
- (2) 九州ジュニア(U-11)サッカー大会筑前地区大会
- (3) 九州ジュニア(U-12)サッカー大会筑前地区大会

### 1 参加資格

- (1) 「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会第4種及び女子(小学生)加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。また、福岡県サッカー協会にも加盟登録をしておくこと。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。(※トレセンや急遽編成したチームは不可)
- (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 地区予選から福岡県大会の終了まで、同一選手が異なる「加盟チーム」への移籍後再び参加することはできない。
- (5) 「参加選手」は、(財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。
- (6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者(小学生を除く)であること。また、チーム内に1名以上本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
- (7) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (8) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。
- (9) 同一クラブからの複数エントリーについては以下のとおりとする。(※(数字)は九州ジュニア(U-11)サッカー筑前地区大会の場合)
  - ア) 協会登録選手に出場(プレー)の機会を増やすことを目的として、一定の条件をクリアすれば可能とする。
  - イ) 人数の多いクラブが対象となるが、キックオフ時に6人の競技者がそろっていれば成立とするが、選手に無理なプレーを要求することは避けなければならない。
  - ウ) 複数チーム参加の条件は次のとおりとする。
    - ①筑前地区公式大会と福岡県中央大会の運営に支障が無いこと。
    - ②大会参加申し込み時に同一クラブ内で6(5)年生の合計が福岡県中央大会登録人数と同数以上いること。
    - ③チームとして要件を満たしていること。(それぞれのチームに「代表者」「責任ある指導者(内1名はD級以上の保持者)」「(必要な場合は)帯同審判員」がいる。)
    - ④それぞれのチームに、2名以上の交代要員がいること。(※登録時に最低10名いないと不可)
    - ⑤それぞれのチームの登録人数は、6(5)年生で半数を超えてなければならない。
    - ⑥5(4)年生以下単独のエントリーは原則認められない。ただし、6(5)年がおらず、5(4)年以下でチーム運営を行っている場合はこの限りではない。
  - エ) 筑前地区公式大会と福岡県中央大会の間は、同一クラブ内のチームであっても選手・指導者の移籍(異動)は認めない。(※全日本、九州大会本大会に参加する場合は、エントリー数に満たない人数の補充を行ってもよい。)
- (10) 2018年度については、筑前地区リーグ戦にエントリーしてないと次の「全日本少年サッカー大会筑前地区大会」・「九州ジュニア(U-11)サッカー筑前地区大会」には出場できない。

## 2 競技のフィールド

- (1) フィールドの長さ（タッチライン）は68m、幅（ゴールライン）は50mを原則とする。
- (2) ペナルティエリアは、ゴールポストの内側から12mのところ、ゴールラインと直角に2本のラインを描く。このラインは、フィールド内に12mまで延ばし、その先端をゴールラインと平行なラインで結ぶ。
- (3) ゴールエリアは、ペナルティエリアと同様の描き方で、その長さを4mとする。
- (4) ペナルティマークは、それぞれのペナルティエリア内に、両ゴールポストの中央から8mで両ゴールポストから等距離のところに描く。
- (5) ペナルティークの半径は、7mとする。
- (6) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15mとする。

## 3 審判員

- (1) 主審1名、副審2名の3人制とする。
- (2) 必要に応じて、第4の審判を置く場合がある。
- (3) 予選ラウンド、については、参加チームの相互審判（一部派遣審判）とする。
- (4) 予選ラウンド以降の派遣会場については、大会事務局より決まり次第各支部競技部を通じて連絡する。
- (5) 派遣に都合のつかないチームについては、資格を保持した代理を選出（当該チームで選出し代理として参加）することができる。また、当該チーム以外にも審判部より個別に依頼する場合もありうる。
- (6) 審判の服装については、大会の規律を重んじるため審判服の上下、ストッキング及びワッペンを着用を義務付ける事とする。なお、(財)日本サッカー協会の発行した審判証（写真貼付されたもの）を持参すること。

## 4 登録選手・競技者の数

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- (2) 登録選手数は、各大会の福岡県大会の登録人数とする。選手交代は登録された選手が自由に交代できるものとする。なおベンチには事前に登録された合計5名 の内、1人～3人の引率指導者（子供は除く）と登録された選手のみ入ることができる。
- (3) 競技者が交代要員と交代する場合、次の通り行う。
  - ・フィールド競技者の交代は、主審の承認を得ることなく、退く競技者及び入る競技者は、インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、交代ゾーンにおいて行われる。
  - ・ゴールキーパーの交代は、アウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の許可を得て交代を行う。交代は、ハーフウエーラインのところから行う。
  - ・ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

## 5 競技者の用具

- (1) 競技者の用具については、(財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規程に準ずるものとする。（※GKの交代時には上下ストッキングも着替える。）  
※2018年度もジュニア委員会ユニフォーム規定に沿わないユニフォームは、福岡県中央大会で使用できません。
- (2) 選手番号については、大会に登録されたものを使用する。

(※トーナメント後のPK戦においてFPがGKとなる場合も通常の方式で行う。)

## 6 試合時間

(1) 試合時間は、前、後半とも原則として20分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は10分とする。ただし、1日3試合以上の場合、前、後半とも15分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は5分とする。

(△パート→40分(20-10-20)、□パート→30分(15-5-15)、決勝トーナメント以降→30分または40分。)

(2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、地区リーグにおいては引き分けとする。

予選ラウンド以降においては、延長戦は行わずペナルティマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。なお、ペナルティマークからのキックに入るまでのインターバルは1分とする。

(3) 暑熱下等必要に応じて、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

飲水タイム採用に伴い、前・後半共に1分間のアディショナルタイムをとる。

その他状況に応じ、クーリングブレイクの採用等、協議の上決定する。

## 7 プレーの開始及び再開

キックオフから直接相手のゴールに入った場合、相手にゴールキックが与えられる。

## 8 監督会議

(1) 監督会議には、チームの代表者(監督、指導者)1名と父兄の代表1名が参加すること。ただし、チームの代表者(監督、指導者)の父兄代役は認めない。

(2) 監督会議時間に遅れたり、参加されないチームについては大会を棄権したとみなし、大会本部にて競技方法の見直しを行う。また、チーム及び選手が自チームの開始時間に遅れ、試合が成立しない場合も同様の扱いとする。

(3) 監督会議の開始時間については、原則該当会場の1試合目の開始時間の40分前(例えば10時開始の時は9時20分)とする。ただし、会場準備等の諸状況で変更する場合もある。

## 9 警告・退場

(1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

(2) 交代要員がない場合は、対戦相手より少ない人数のまま競技を続けなければならない。

競技者が5名以下になった場合、その試合は成立しないものとし、不戦敗(5対0)として処置する。地区リーグで不戦敗となったチームの記録は、その試合以前に行われた試合の結果も不戦敗扱いとして修正する。(※一度終了した試合でも遡り訂正される)

(3) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。(※悪質な場合は更に罰則を与える。)

(4) 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。警告の累積は、途中で消滅することなく本大会終了まで継続される。(各支部リーグでの警告等も含む)

但し、九州ジュニア(U-12)サッカー大会筑前地区大会は各支部リーグ戦での警告等を継続しない。

(5) 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、筑前地区長が務める。委員については、委員長が決定する。